



2018年4月1日
第625号
 1部10円(組合員は組合費に含む)
 郵便振替00960-7-117274
 Tel (06)4793-0633 Fax(06)4793-0644 E-mail: info@ewaosaka.org http://www.ewaosaka.org

発行 大阪教育合同労働組合
 Education Workers and Amalgamated Union Osaka(EWA)
 発行人 大橋 裕子
 連絡先 大阪市中央区北浜東1-17 8F

**臨時職員・講師
雇用継続要求闘争**

度重なる府教委の不当労働行為を許さない!!

3月20日に第2回臨時職員・講師雇用継続要求団交が開かれました。この日の団交では、1名の組合員を除いて、府教委からは継続雇用の回答はありませんでした。府教委の回答は「当該の市教委、所属校長に内申のあげる日程を問い合わせて組合に知らせる」というものでした。

また、今年度に現場管理職の違法行為によって被った未払い賃金について組合に相談してきた非常勤講師組合員から、次年度の授業時間数半減の打診を校長からされた、と訴えたものの、府教委は全く説明もできず交渉は紛糾しました。



団体交渉は労働条件の協議をする場である
 先の最高裁決定(2015年3月31日。本紙563号参照)では、府教委は組合との「労働条件の協議をする場」としての団交を義務づけています。個々の組合員の雇用継続要求に対して「雇うか雇わないのか、雇うならどのような条件で雇うのか」を協議するのが団交である、とはっきり述べているのです。府教委も団交

の性質を認めながら的外れの回答しかしません。不誠実な交渉態度に交渉参加者から糾弾の声が上がりました。23日の交渉時にきちんとした回答をすることを求めて第2回団交を終了しました。

非常勤講師の時間数半減が回復
 23日には府教委前で集会を行い、座り込みを続ける中で第3回交渉を行いました。この交渉で府教委は個々の

組合員の雇用について、全員ではありませんが具体的な回答をしてきました。しかし未だ上記非常勤講師組合員の授業時間数半減についての説明ができませんでした。

あまりにも露骨な組合員ゆえの不利益扱いであると府教委を追及し、26日に第4回交渉を行うことになりました。その後、配置される非常勤時間数の増加に伴い、組合員らの時間数も回復することが決まりました。組合活動の成果と言えます。しかし、未だ回答のない講師組合員らもあり、組合は度重なる「不当労働行為」を許すことはしません。
豊嶋登(闘争委員会事務局次長)

**「私たちは不当判決には屈しない!!」
「君が代」不起立・戒告処分取消し共同訴訟**

3月26日、組合員2名を含む7名が2015年7月に提訴した裁判の判決が、大阪地裁809号法廷で出されました。この裁判は、大阪府の「国旗国歌条例」と「職員基本条例」の組み合わせにより、卒・入学式の「君が代」斉唱時に3回不起立すると免職になることの違憲性を問うものでした。



る」という主文を読み上げた後、原告らの顔を見ることもなく、そそくさと逃げるように退廷していきました。原告団・弁護団・支援者は隣の大阪弁護士会館に場所を移してすぐさま報告会を行いました。

い、「原告らに係る本件各職務命令違反行為は、・・・自己の教育上の信念等を優先させて、あえて式典の秩序に反する特異な行動に及んだもので、厳しい非難に値するものである」と断じていることです。原告が丁寧に論証してきた、人権教育の実践や様々な立場におかれている生徒・保護者の立場への思いなど、一顧だにしてい

- 2018年度 新執行部体制**
- 執行委員長 大橋裕子(本部)
 - 副執行委員長 高田晴美(門真守口支部)
 - 書記長 酒井さとえ(高校支部)
 - 書記次長 増田俊道(高校支部)
 - 執行委員 岡本洋之(睦学園支部)、田辺岸代(大阪支部)、村上淳一(ウィザス支部)、五十里元子(南河内支部)
 - 会計監査委員 新美益子(エール支部)、永岡一成(大阪支部)、高嶋伸(堺支部)

法廷に入りきらない支援者
 原告それぞれを支える会の会員、被処分者の教職員でつくるグループZAZAのメンバー、「日の丸・君が代」強制反対大阪ネットの関係者、この問題に注目しているジャーナリストなど、法廷に入りきらない支援者が法廷を囲む中、内藤裕之裁判長は開廷後「原告らの請求をいずれも棄却する。訴訟費用は原告らの負担とす

「式典の秩序に反する特異な行動!!」
 判決文を手分けして急いでコピーし、弁護士からの判決内容の解説と、それぞれの原告からの思いを聞き、交流しました。判決理由のほとんどは、被告・大阪府の主張をそのまま引き写しただけのものです。さらに驚くべきは、被告・大阪府さえ主張していな

まだまだ続く闘いに支援を!
 報告会の後、三輪晃義主任弁護士と原告7名全員は、控



訴して闘いを継続することを決意し、既にその手続きに入っています。大阪の教育は、マイノリティーの立場を忘れることなく、多様性を大切にされたものであったはず。一部の政治勢力によって破壊されつつある大阪の教育を取り戻すためにも、この闘いへのさらなる支援を呼びかけます。
増田俊道(書記次長)

契約期間の心配をせずに声が上げられる労働者に！ 労契法18条・無期雇用転換を前に共同記者会見開催

有期契約が通算5年となる有期労働者は、労働契約法18条により2018年4月1日より無期転換の申し入れができることとなります。「非正規」労働者にとって雇用の安定が図られるこの重要な機会を前に、友誼組合とともに司法記者クラブで記者発表を行いました。労契法20条違反である正社員との不合理格差を最高裁でたたかっている連帯ユニオン近畿地区トラック支部ハマキョウレックス分会の当該

組合員から、雇止めや配置転換などの嫌がらせが相次ぐなか、無期転換によって言いたいことを言える状況になると無期転換への期待が述べられました。

大椿執行委員長は、学校現場特有の「非正規」の問題として、外国人組合員へ法の趣旨を周知することの困難さ、労契法特例により5年を10年まで延長する学校が多いコマ数契約の多い非常勤講師組合員にとって、労働条件の



大阪地裁記者クラブでの会見の様子

維持、向上には無期転換だけでなく団体交渉が重要であり続けることなどを指摘しました。しかしながら、次の雇用の心配をしないでいいことで、解雇の心配なく労働者として

声をあげていくことができることこそが、この法律の最も意味のあるところであり、まだ理解できていない多くの「非正規」労働者に広く伝える機会になればと訴えました。労働者よりも経営者側の方が労働契約法についてよく理解し、構えている状態であるとも言われています。せっかくの権利も知らないがゆえに行使しないのではもったいない！そういえば、この職場で5年以上働いているな、と思われたあなた！是非一度組合に相談を！

酒井さとえ(書記長)

止めよう！戦争への道 2018関西のつどい開催！

3月24日、エルシアターにて『止めよう！戦争への道 2018関西のつどい』が開催されました。

まずはじめに、元内閣官房副長官補・柳澤 協二さんによる『日の戦争の危機にどう向き合うか - イラク戦争の教訓を踏まえて』と題した基調講演が行われました。



元内閣官房副長官補・柳澤協二さん

続いて沖縄から、ヘリ基地反対協議会共同代表・安次富浩さんから、『辺野古新基地建設を許さない！現地からの訴え』と題し、先の名護市長

選の結果を踏まえた報告が行われました。



ヘリ基地反対協議会共同代表・安次富浩さん

集会後はデモが行われ、朝鮮半島情勢に対し戦争への危機感を煽る現政権に対し、対話による平和を望むコールが街に響きました。

大椿裕子(執行委員長)



当面の日程

4月18日(水) 11時半
大阪地裁809号法廷
岸和田支援学校 非常勤看護師パワハラ解雇撤回訴訟

4月22日(日) 13時半(13時開場)
大阪ドーンセンター5階大会議室
ドキュメンタリー米映画「南京」(2007年公開 監督ビル・グッテンタグ) 主催：南京大虐殺60年大阪実行委員会

5月1日(月) 13時
中之島公園剣先ひろば
第88回中之島メーデー

長時間労働を是正し 人らしく暮らせるワークルールを

中之島メーデー

#88

5月1日(月) 13:00-集会後デモ

中之島公園 剣先ひろば

中之島メーデー実行委員会

文化おちこち

(196)

南京・上海スタディーツアーに参加して【その8】

「南京陥落」に日本中が沸き立っていた時、日本軍の蛮行は、南京に残った欧米人などを通して世界各地で報道されるようになっていきましたが、日本国内には知らされませんでした。

強姦などおびただしい性犯罪の報告を受けた陸軍省と軍は、1937年12月に、軍所属の売春施設を本格的に設置し、管理することによって、性犯罪を減らし、民間の売春施設での将兵の性病罹患を防ごうとしました。軍の指示に従い、日本内地でも密かに「皇軍慰安所酌婦3000人」等を集め、朝鮮半島や中国では10代の少女たちを騙して「慰安所」に連行し、売春を強要していったのです。

やがて、「慰安所」は東南アジアや南太平洋に至る占領地の隅々にまで作られていきます。売春を強制され、性暴力被害にあった女性の国籍は10か国を超え、数は5万人とも20万人とも言われています。それでも、軍紀に反していようが、金がかかり、行列のできる「慰安所」より、強姦をする兵士達は絶えませんでした。20数年にわたって「慰安婦」問題を研究し、南京市内で50ヶ所以上

の「慰安所」遺跡を発見してきた南京師範大学の経盛鴻・元教授による講義を聴くことができました。「南京占領直後強制性的『慰安所』だったが、1938年後半から1945年8月まで、日本人が多く住み、日本軍の駐屯地もあった街の南側に多くの『慰安所』が作られた。将校と一般兵士の『慰安所』は分けられていた。将校には日本人『慰安婦』が相手をし、普通の兵士達は、朝鮮人と中国人『慰安婦』の所に列をなした。『慰安婦』は、中国人が6、7割、朝鮮人が2、3割、日本人は1割もいなかった。中国人『慰安婦』は、朝鮮人と同様に連行されてきた人が殆どだが、元捕虜兵士もいた。中国人の『慰安婦』は子どもへの面子などがあり、南京で名乗り出た方はひとりだけだ」



講義後に、案内された入母屋造りの「菊水楼」は将校用の「慰安所」で、棟の鬼飾りには旭のような装飾がなされていました。

水

だれでもおったら ええやん これは 4月1日に大阪で開催されたダイバーシティパレードのスローガン ヘイトスピー

チに対する抗議から生まれたこのパレード 多様性を尊重する大阪の教育が好きで教員になった組合員のスピーチが胸を打った 取り戻そう私たちの運動で！